

空き家率の高い地域における空き家に関する相談事業（日本司法書士会連合会）

課題と目的	空き家発生率の高い瀬戸内地方における既発生空き家の解消及び利活用の実態を把握、また今後予想される空き家予備軍に対する相談事業を通じての不安の解消を目的とする。
取組内容	相談会を実施し、その事例をもとに自治体の空き家対策部署や空き家所有者へ寄与するためのQ & Aの作成
成果	相談会を6会場で実施し、6会場の相談件数は23件であった。

事業の概要

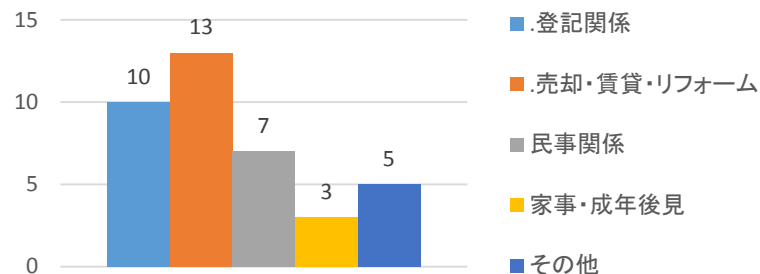
空き家の主な発生原因である「**相続**」に関連する法的問題の解決及びこれらに未然に対応することは**空き家の発生防止に効果的**であることは明らか

- 空き家発生率の高い瀬戸内地方を対象
- 相続発生前後における法的対応の調査・収集
 - 相談事例の収集
 - 所有者情報の外部提供の意向調査
 - 自治体と専門家の連携モデルの構築の検討

相談会場

広島県福山市・岡山県岡山市・香川県三豊市
徳島県鳴門市・高知県高知市・愛媛県松山市

空き家相談会 相談内容別件数



空き家相談会 相談事例Q & Aの作成

- NO.1【相続】
- NO.2【相続】
- NO.3【相続】
- NO.4【相続、贈与】
- NO.5【相続、売却、補助助成制度】
- NO.6【相続、売却】
- NO.7【遺産分割調停】
- NO.8【売買、法定後見】

- NO.9【売却、空家特措法、補助助成制度】
- NO.10【売却、寄付】
- NO.11【売却、賃貸】
- NO.12【売却、賃貸、相隣、相続放棄】
- NO.13【解体】
- NO.14【借地】
- NO.15【相隣】
- NO.16【任意後見】

主な相談事例

司法書士の視点で
相談結果を分析

Q 父が先立ち、現在は母名義で母が居住している土地建物について、**将来母が亡くなり空き家となったときの相続手続**と、土地建物の処分の方法について。

Q 遠方に居住している親族が所有している住宅を長年管理しているが、高齢となり十分なことが出来なくなってきた。所有者もその親族らもこれら住宅にこだわりはなく、手放すことも考えているが不便な地域であり、近隣にも空き家が多く、無償であっても引き取り手がいないのが現実である。**寄付、所有権の放棄、相続の放棄**について。